

## 安全性向上評価の運用改善に係る導入スケジュール（案）【関西電力の例】（1 / 2）

### 【NRA-ATENAスケジュール】（標準的なスケジュールとしてATENAにて想定）

- ◎ 公開面談（適宜実施）…………… 2022年 8月18日、**9月15日(本日)**
- ◎ 公開会合（必要に応じて）…………… 2022年 9月～10月
- ◎ 規制委員会（運用改善の審議等）…………… 2022年11月頃

### 《規則等の改正が必要となった場合》

- ◎ 規則等改正案パブコメ、結果集約他…………… 2022年11月～2023年 1月
- ◎ 規制委員会（パブコメ結果付議）…………… **2023年 1月**
- ◎ 改正規則等公布…………… 2023年 1月
- ◎ 改正規則等施行…………… **2023年 4月**

### 【関西電力の導入スケジュール】（次頁参照）

- ◎ 運用改善に伴う届出計画の表明

運用改善後最初の従来届出（高浜4号機第4回届出（2023年5月を想定））のタイミングで、運用改善を導入した届出時期の計画を示す。

<計画> **2024年10月（届出単位：発電所ごと）**

評価対象期間：2023年4月※1～2024年3月（作業期間：2023年4月～2024年9月）

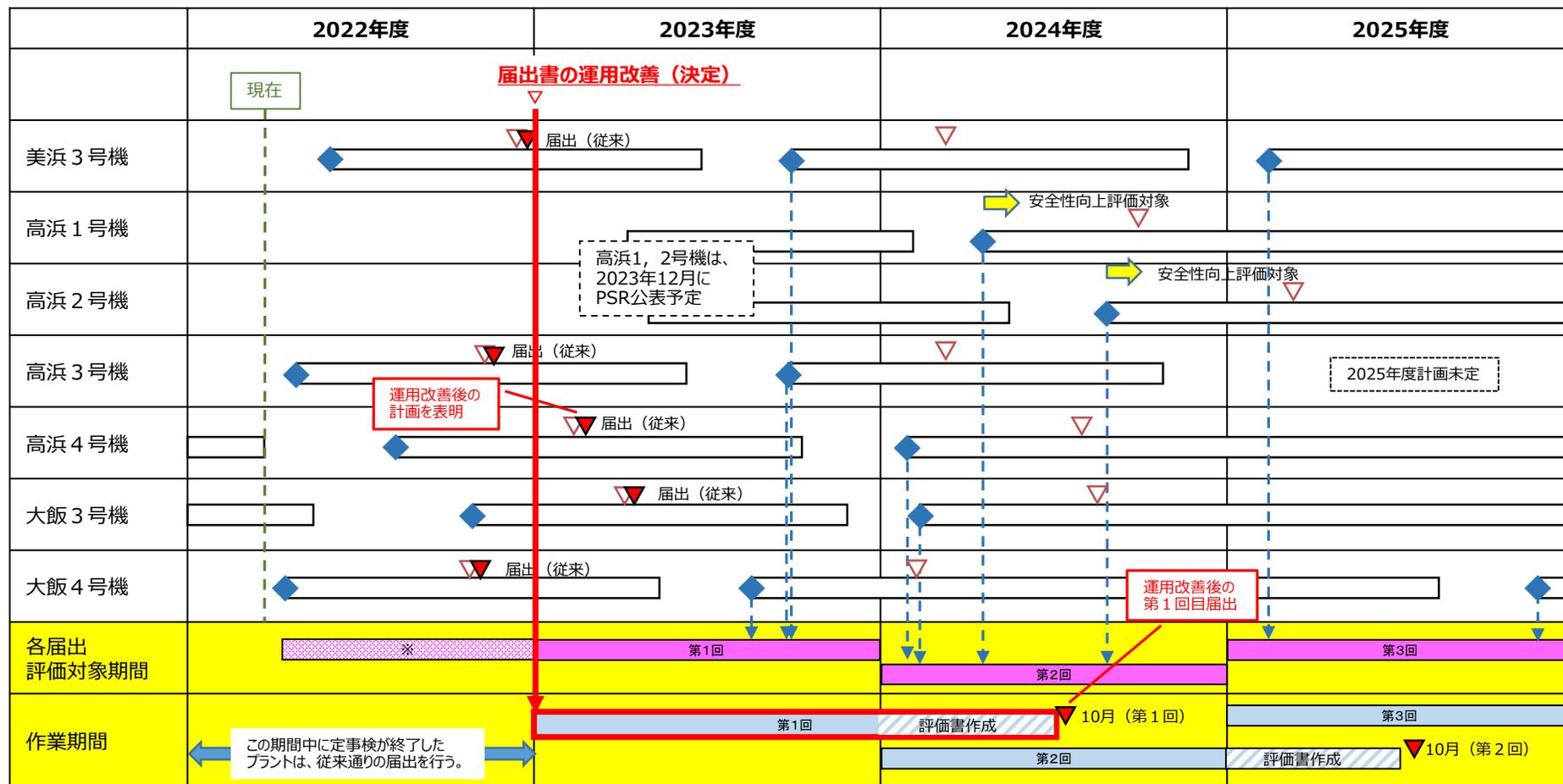
※1：初回の評価については、評価対象期間の連続性確保のため、至近の定事検終了日の翌日以降の期間を本対象期間に含める。

# 安全性向上評価の運用改善に係る導入スケジュール（案）【関西電力の例】（2 / 2）

## ○改善提案に沿った対応：複数プラント& 1年ごと

	: 運転期間		: 定事検終了
	: 届出時期		: 定事検終了6か月

- ・届出サイクル：年度（前年4月～3月）単位で評価対象期間を設定、作業期間として最低6か月（4月～9月）を確保、その後10月に届出
- ・届出単位：発電所ごと（「美浜3号機」、「高浜1～4号機」、「大飯3,4号機」の組み合わせを計画）



※：運用改善後のM1,T3,4,O3,4の第1回目については、至近の定事検終了日の翌日以降を評価対象期間に含める。（評価対象期間の連続性確保のため）